

市政だより

おおむら

人口の動き

	4月1日現在	前月比
人口計	65,130	-362
男	31,320	-233
女	33,810	-129
世帯数	18,721	-5

祝 伊丹市姉妹都市 大村市



調印を終え握手する両市長

い たみ

伊丹市と 姉妹都市に

「文化・経済など、市民交流を通じて 両市の発展を——。」と4月17日、戸島市長、勢戸市議会議長などが兵庫県伊丹市（矢笠与一市長）を訪れ、姉妹都市の縁組みが行われました。

調印式は、午前十時から伊丹市立中央公民館で行われ、協定書に両市長が調印、伊丹市が市木のクスノキ20本、大村市がツツジ30本をそれぞれ交換しました。

これで姉妹都市は、秋田県角館町に続き2組となりました。

（ここをとじてください）

昭和55年度
一般会計予算

152億5250万円

市政執行に当って

大村市長 戸島英二



經常経費の節減に努めるとともに、その体質の改善を図っている次第であります。

最近の国際情勢は、更に緊迫の度を加えており、たゞ重なる原油高騰の影響はますます強まり、内外環境の急変による急激な構造変化となつて現われております。

このような情勢を背景とした財政状況は、国、地方を通じて多大な財源不足となつており、昭和五十五年以降もなおこの状態は引き続くものと考えられ、財政の硬直化は避け難い事実であります。このため国におきましても、この厳しい状況に対処するため

一方、わが大村市は、開港

五年目を迎える長崎空港の国際化によってクローズアップされ、更に長崎新幹線、九州横断自動車道など諸交通網の整備と相まって、今後長崎県の中心都市として発展するものと確信いたしております。

この重要な時期にあつて、大村市の将来を見通し、市民のよりよい幸福の具現化をめざして、その任に当らねばならないものと存じております。

そこで、市民生活に直接かわる地方行政は、更に向上を図ることが必要であります。緊迫する財政事情の中で、徹しく經常経費の見直しを実施し、できる限りの経費の節減を行いながら、市民生活充実の基盤づくりを目的とした行政運営を行い、長期的展望に立脚した諸施策の実現をめざして、明るい住みよい大村市の建設にまい進することが

○屋内プールの建設に
.....七千七百万円

○出張所の建設に
.....五千八百万円

○廃棄物処理施設の整備に
.....二千六百万円

○農道の整備に
.....一億一千二百万円

○ほ場の整備に
.....一億一千三百万円

○農業構造改善事業に
.....六千八百万円

○林業構造改善事業に
.....三千三百万円

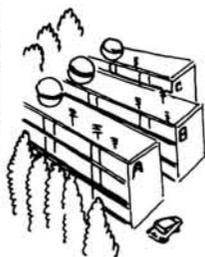
○漁港の改修に
.....五千万円

○小規模排水対策事業に
.....八千二百万円

○林道の整備に
.....五千百万円

○道路の整備に
.....四億四千八百万円

○公園の新設に
.....一億七千七百万円



○住宅の建設に
.....六億二千八百万円

主にこのようなものに
使われます

○学校の建設に
.....二千四百万円

○学校給食施設の整備に
.....三千三百万円

○災害復旧(土木、農林関係)
に.....五千二百万円

○観光施設の整備に
.....二千八百万円

○体育施設の整備に
.....千八百万円

○道路台帳の整備に
.....四千百万円

○高齢者ほか医療費に
.....二億四千三百万円

○国保会計に
.....一億三千万円

○病院会計に
.....三億四千八百万円



○水道会計に
.....四千八百万円

○簡易水道会計に
.....二千七百万円

○生産資金(農業)預託金と
して.....一億四千万円

○公共下水道の整備に
.....二十八億七千五百万円

○都市下水路の整備に
.....二億九千三百万円

○学校の建設に
.....三億八千六百万円

住みよい 豊かな 調和のとれた都市づくりに

私に課せられた使命であると
考えております。

具体的には、国・県の方針
を基調としながら、美しい環
境、自然の保全、医療の充実
教育の振興、福祉の充実、更
に立ち遅れている社会資本の
整備促進など、市民の皆さん
が求めておられるものの実現
のため、一層の配慮をいたし
た次第でございます。

昭和五十五年度の予算編成
に当りましては、基本構想に
基づいた諸施策の積極的な推
進を図るべく、徹底した事務
事業の見直しを行い、経常経
費の節減合理化とその抑制に
努め、使用料・手数料の適正
化などの諸方策を推し進める
中で、財政の健全性を確保し
てまいります。また、地域経
済振興のための諸方策を実施
していくため、諸情勢の認識
を新たにし、長期的展望に立
って事業の厳しい選択をしな
がら、慎重な財政運営を行う
所存でございます。このため
次のように重点目標をたてて
これに当りました。

- ①生活環境の整備
- ②産業の振興

③教育及び地域社会の振興整
備

④市民福祉の充実

⑤観光施設の整備

⑥市民サービスの向上

⑦国、県事業の推進

以上の七項目でございます
なかでも、昭和五十六年度
供用開始を目的とする下水道
の整備、コミュニティセンタ
ー、松原出張所の完成、勤労
者のための室内プール、駅前
観光案内所の開設などが、そ
の施策の一部でございます。
当初予算の規模でございます
が、

・一般会計

百五十二億五千二百五十
万円

・特別会計（国保、簡水）

三十一億三千万円

・企業会計（ポート、病院、
水道）

三百四十一億一千万円

となっており

以上が主な施策でございます
すが、実施するに当りまして
は慎重に具体策をねり、市民
の皆さんの要望に応えられる
よう努力いたしたいと存じま
す。

○中小企業振興預託金とし
て……………二億六千万円

○小学校の父母負担軽減の
ため……………三千九百万円



○中学校の父母負担軽減の
ため……………二千八百万円

○幼稚園の父母負担軽減の
ため……………一千万円

○清掃事業に

……………二千五百万円

○し尿・塵芥処理に

……………七千六百万円

○老人扶助費ほかに

……………二億二百万円

○重度障害者福祉手当ほかに

……………一億七千六百万円

○私立保育園負担金ほかに

……………五億三千万円

○生活保護扶助費に

……………九億四千八百万円

○公債費元利償還金に

……………十億九千三百万円

昭和55年度一般会計予算

◎予算額152億5,250万円 ◇割合 100%

 議会費 ◎1億6,945万9千円 ◇1.1%	 総務費 ◎17億5,814万3千円 ◇11.5%	 民生費 ◎33億6,497万3千円 ◇22.1%	 衛生費 ◎9億446万6千円 ◇5.9%	 労働費 ◎1億4,438万5千円 ◇0.9%	 農林水産業費 ◎9億5,752万5千円 ◇6.3%	 商工費 ◎3億7,808万円 ◇2.5%
 土木費 ◎47億7,220万5千円 ◇31.3%	 消防費 ◎2億3,221万6千円 ◇1.5%	 教育費 ◎14億1,608万7千円 ◇9.3%	 災害復旧費 ◎5,164万2千円 ◇0.3%	 公債費 ◎10億9,331万7千円 ◇7.2%	諸支出金 ◎2千円 ◇0%	 予備費 ◎1,000万円 ◇0.1%

難病患者などに 見舞金を差し上げます

5月31日までに申請を

市民の福祉向上のため、難病患者、重度障害者の介護者、内臓機能障害者に見舞金を差し上げます。
申請期間 五月三十一日まで
申請先 福祉課

難病患者見舞金
金額 二万円

重度身体障害者に

ハガキを差し上げます

郵政省では、身体障害者 福祉強調運動にちなみ郵便ハガキを発行するとともに、重度障害者の方にハガキを差し上げます。
希望される人は、障害者手帳を持参のうえ郵便局にお申し出下さい。代人でも結構です。なお、郵便による申し出もできます。

対象者 重度身体障害者 (一級・二級)で、同手帳を持っていて満六歳(三月三十一日現在)以上の人
枚数 一人二十枚
申込期間 五月三十一日まで
※詳しくは郵便局へ

※暴走族をなくそう

—家族ぐるみ・地域ぐるみで—

金額 一万五千元
見舞金を受けられる人
本市に住所を有し、その家庭に在宅する四歳以上の障害者で、身体障害者程度等級の一級・二級に該当する重度の身体障害者(児)(聴覚障害者を除く)、児童相談所または精神薄弱者更生相談所の判定による重度の精神薄弱者(児)の食事、入浴、排便、衣服の着がえなど、日常生活について介護をしている人

必要書類 住民票の写し

見舞金を受けられる人

本市の住民基本台帳に記載されている人、外国人登録原票に登録されている人で現在医療機関で治療を受けている人、またはその保護者、ただし、小児慢性疾患でせんそくについては入院を必要と診断される人

必要書類 診断書、治療証明書、住民票の写し

重度障害者介護見舞金

金額 一万八千元
見舞金を受けられる人
四月一日現在、市内に引続き一年以上居住する人で、住民基本台帳に記載されている人、外国人登録原票に登録されている人で人工肛門を施術している人

必要書類 住民票の写し、診断書

戦没者の遺族の方へ

特別弔慰金の請求を

戦没者の遺族で公務扶助料遺族年金などを受給していた人が、昭和五十年四月一日(昭和五十四年三月三十一日)までの間に受給権をなくし、受給する人が全くなくなった遺族と元陸海軍部の判任官で文官として死亡したことによる、その遺族が公務扶助料を受給していたがその人が死亡したため、昭和五十四年三月三十一日において受給権をなくした遺族に対し六年償還の国庫債券が支給されます。
該当者は、福祉課で申請手続きをして下さい。

被爆者手当の受給者は — 所得税額の届け出を —

被爆者で、特別手当、保健手当、健康管理手当を受給している人は、毎年五月中に所得税額を届け出るようになります。
五月三十一日までに福祉課へ手当証書、印かんを持って届け出下さい。
なお、別表の日程で各出張

所得税額届出受付日程

月日	場所	受付時間
5/12	浦田出張所	9:00~11:00
	三鈴	13:00~16:00
5/13	瀬田	9:00~11:00
	萱竹	13:00~16:00
5/14	福重	9:00~11:00
	松原	13:00~16:00
5/15	西大村	9:00~16:00
5/16	〃	9:00~16:00

所でも受け付けます。



5年ごと国と郷土をみなおす日 — 国勢調査10月1日 —

大切に使用つてますか！

— 水も無限ではありません —

水道による給水人口は年々増加し、現在では総人口の九割近くになっています。

また、一人当りの使用量の増加もあって、年間給水量は十年前の約二倍にもなっています。

しかし、ダムの建設など水資源の開発には、長い年月と多額の費用を要するだけでなく、開発可能地点がしだいに少なくなっています。

お互いに節水に努め、水を大切に使いましょう。

使い方で違う

水の量

ジャロの放水量は地域によって異なりますが、一分間でも

「ちよっとひねり」(三〇度開き)で五リットル、全開に

すると二十五リットルになります。工夫して使いましょう。

歯みがきは

コップを使って

四人家族で一日二回、一分間流しっぱなしで歯をみがくとすると、「ちよっとひねり」でも四十リットルの水を使います。コップ(二百CC)を使うと一回三杯として四・八リットルですみます。

洗車はバケツで

ホース洗いでは、ジャロを全開にして十五分間流しっぱなしの場合、約三百八十リッ

トルの水が必要です。バケツ(十リットル)洗いなら約七分の五杯ですみます。

「洗たくはためすぎで」

一回の洗たくにためすぎだと九十リットルの水ですみ流しっぱなし(九十度開き七分)では二倍近い百六十五リットルの水が必要となります

風呂の

残り湯の活用

家庭用水の中で、一番多く使用しているのは洗たく用で三割にもなっています。洗たくに風呂の残り湯を使うと、

「洗い」に使っただけでも約一割の節水になります。掃除や散水などにも残り湯を使いましょう。

早期発見で防ぐ

水のムダ

漏水は、はじめわずかでもしだいにその量は大きくなります。ジャロを全部閉めてメーターの指針をチェックしてみましよう。

国保相談

ご存じですか

国民健康保険税は

どのように使われているのですか

▽約四五%は国が負担する
▽約二五%は保険税として被保険者が負担する。

— 以上のような負担割合となっているわけですが、医療費は年ごとにふえ続けていますので、それと同時に保険税も上げなければなりません。保険税が高いのはそれだけ医療費にたくさんかかるからです。

被保険者の皆さん、病気にかからないよう、これからもなお一層健康で明るい家庭づくりに努めて下さい



医療費は次のような割合で負担されています。
▽三〇%は診療を受けたとき患者が負担する。



いま、国を挙げて七割の石油削減対策に取り組んでいることは、みなさんよく存じの通りです。

ところで、わが国には現在約三千七百万台の自動車が行っています、その大部分がガソリンを燃料としており、年間消費量は約二千七百万キロリットルで、わが国石油消費

費量の約一割を占めています。ドライバーのみなさんの一人ひとりの「省エネ運転」が国全体としての大きな節約効果となって実を結ぶのです。

「省エネ時代」のドライバーの条件——それは、ムダのない効率的な運転マナーにあるといえるでしょう。

1 急発進をしない

「信号グランブリー」などという言葉があるそうで、信号が青に変わるや否やわれ先に飛び出すレース並みの運転をする人がいます。

このような急発進は、危険であるばかりか、燃料のムダです。

「信号グランブリー」は危険アラス燃料のムダ

急発進を十回繰り返すと、普通発進十回に比べて燃料を一〇〇CC多く使う計算になります。

一〇〇CCというと、牛乳びん一本の約半分の量ですがなんとこれだけで約七百米トルも走れます。

2 空ぶかしはやめよう

渋滞や信号待ちで停車している間も、アクセルをパタパタ踏みこんで空ぶかしをしている人を見かけます。

空ぶかしを十回やると約五

イライラするのは精神衛生によくありません

〇CCの燃料がムダになります。五〇CCで約三百五十メートル走れますから、空ぶかしはもったいない話です。

3 急加速をしない

自動車は、一定のスピードで走っているときに、燃料消費が一番少なくて済みます。

といっても、混雑した道路

アクセル操作を滑らかに一定の速度で走ろう

では、一定の速度で走ることができません。そんなときはせめてアクセルやブレーキ操作をゆっくりとした動作で行

市民交通傷害保険

もう加入されましたか！

昨年加入されました市民交通傷害保険の有効期限は三月三十一日で切れていきます。

目には加入しましょう。なお、申込用紙は生活環境課・各出張所に備えていますので、必要事項を記入押印のうえ、保険料を添えてお申込み下さい。

国保からお願い

新しい被保険者証を
使用しましょう

古い被保険者証（緑色）は三月三十一日で有効期限

が切れましたので使用できません。



四月一日から新しい被保険者証（黄色）に変わっており、皆さんのところにもすでに届いていると思います。まだ古い被保険者証（緑色）を使用している人があられるようですが、病院、医院診療所では迷惑しています。早急に新しい被保険者証を窓口にて提示されるようご協力をお願いします。

うよう心がけて下さい。
急加速を十回やると、五〇
CCの燃料を余計に使うこと
になり、距離にして三百五十
メートルの「損」になります

4 待ち時間はエンジン停止を

あなたもひと息
エンジンも休息

エンジンのかけっぱなしも
燃料のムダです。荷物の積み
おろし、人待ちなどで止まっ
ているときはエンジンを切り
ましょう。

十分間、エンジンをかけた
ままにしていると、二〇〇C
C、走行距離にして約千四百
メートル分の燃料がムダにな
ります。

5 ムダな物は積まない

トランクは「物置き」
ではありません

トランクの中を見て下さい
ムダなものは乗せていません
か。ゴルフバッグ、釣りの道
具、タイヤチェーンなど、す
ぐ必要のないものを積んだま
まにして、毎日走っています
んか。
トランクの中に十キロの荷

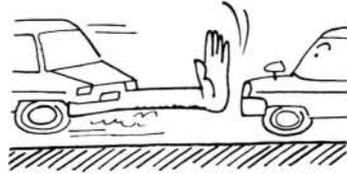
物をのせて五十キロ走ると、
約八〇CCの燃料がムダにな
ります。
だからといって、スペアタ
イヤまでおろしてしまうのは
早計です。あくまでも不要不
急な荷物は乗せないように、
ということですよ。

6 ドライブは計画的に

迷い道は
ガソリンのムダ遣い

ドライブの途中で道に迷う
これも意外とムダな燃料
を使うものになります。一度
道に迷うと、自動車の場合、
自由に曲がったり、戻ったり
できないので、かなりの距離
を走ることになってしまいか
らです。

たとえば、平均時速二十キ
ロの速度で十分間道に迷った
とすると、約三千五百メート
ルの距離を走ることになり、
約五〇〇CCの燃料がムダに
なります。



7 経済速度で走ろう

車間距離を十分とって
ゆとりある運転を

経済速度ということばをこ
存じましょう。
自動車の場合、一般道路で
は時速四十キロ程度、高速道
路では時速八十キロ程度が、
最も経済的な走り方とされて

います。
高速道路を走るとき、経済
速度の時速八十キロから百キ
ロにスピードアップすると、
燃料消費率は約六割増えます

自動車税は

5月31日までに

自動車税の納期限は五月
三十一日です。

納期限を過ぎますと延滞
金がかかります。必ず納期限
までに納めて下さい。

住所を移転された方で、
納税通知書が届かない場合

◆ ◆ ◆

出かせぎ共済制度に

加入しましょう

最近、出かせぎ先におけ
る事故や留守家族の悩みご
となどが増加の傾向にあり
ます。

会費 五百円(年間)
給付の内容
。死亡したとき Ⅱ 弔慰金五
十万円
。大けがで働けなくなった
とき Ⅱ 見舞金三十万円
。病氣やけがで休んだとき
Ⅱ 見舞金三万円〜五万円
。会員死亡のとき Ⅱ 遺族旅
費実費支給

万一の事故などに備え、
安心して出かせぎができる
よう出かせぎをしている人
また、これから出かけるこ
うの人は共済制度に加入し
ましょう。

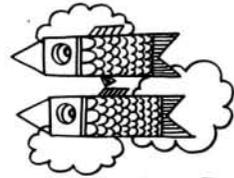
出かせぎ先への家族の訪
問旅費 Ⅱ 実費支給
。賃金不払いのとき Ⅱ 貸付
金五万円以内

会員の資格 一カ月以上一
年未満、居住している市
町村を離れ、他人に雇わ
れて働いたのち帰郷する
人は誰でも加入すること
ができます。

※詳しくは市商工観光課へ

がでできます。

※詳しくは市商工観光課へ



おしらせ

注射と検診

■1歳6カ月児健康診査

対象 昭和五十三年十月生まれの幼児ですが、同年五月と九月生まれで、まだ健康診査を受けていない幼児も受診して下さい。

日時 五月十三日、十六日午後一時～一時三十分受付

場所 市役所第一会議室

内容 問診、身体測定、歯科検査、貧血の検査、診察

映画「自立の始まる頃」個別相談

料金 無料

※母子健康手帳及び送付しませ

した問診票を記入の上、必ずご持参下さい。

■麻疹(はしか)予防接種

本年度の麻疹(はしか)の予防接種(前期)を行いますので該当者は受けて下さい
接種日時 五月一日～六月三十日までの各医院で指定された日時(事前に医院にご相談下さい)

接種方法 個人接種(該当者が直接医院へ行って接種を受ける)

接種料金 無料

該当者 生後十八カ月～三十六カ月の幼児が対象ですが満六歳までの幼児で麻疹にかかったことのない幼児また、予防接種を受けていない幼児は受けられます。(ただし、本市に住民登録をしている者に限る)

接種医院 原医院、上田医院

寺井医院、松尾医院、近藤

医院、朝長医院、沢田医院

樹本医院、牧山医院、長崎

医院、松井医院、与那城医

院、今田内科医院、出口小

児科医院、田川小児科医院

お願い。接種の際は母子健康手帳をご持参下さい。

。麻疹予防接種を受けると前後約一カ月間は他の予防接種は受けられませんので医院にご相談下さい。
※詳しくは生活環境課へ

スポーツ

■スポーツなどの相談は体育指導委員へ

教育委員会は次のような職務内容をもつ体育指導委員を任命しています。

各地域、団体のスポーツ振興のプロモーターとしてご相談下さい。

〔職務内容〕

- (1)住民の求めに応じてスポーツ実技の指導を行う。
- (2)住民のスポーツ活動の促進

のための組織の育成を図る
(3)学校・公民館などの教育機関その他の行うスポーツ行事または事業に関して協力する。

(4)スポーツ団体その他の行うスポーツに関する行事または事業に關し求めに應じ協力する。

(5)住民一般に対しスポーツについての理解を深める。

(6)前各号のほか住民のスポーツの振興のための指導助言を行う。

■市民バドミントン大会(ダブルス)

日時 五月二十五日(日)

午前九時から

場所 市民体育館

種目 一般男女、初心者男女
高校男女、中学男女

(学年別はしない)
参加料 一般・初心者一人五百円、高校一人三百円
中学一人二百円
使用球 一般・初心者・高校は水鳥公認球、中学はナイロン球

申込方法 五月二十日までに市役所内バドミントン協会

後援 市教育委員会

■春季バレーボール選手権大会成績

四月六日、市民体育館でバレーボール協会の主催で男女計十八チームが参加して行われました。

(男子九人制)

①愛好会②大村部隊

(女子九人制)
①大村婦人クラブ②植松

■第5回さくらマラソン大会成績
四月十三日、市教育委員会の主催で菅瀬小学校を基点とした鬼橋・今富方面のコースで行われ、百九十五人が参加しました。

(二キロ・小学生コース)
①一瀬永充(西小)②田崎剛(大小)③橋本真人(三城)

(三キロ・中学男子コース)
①河野博幸(玖島中)②禿和英(菅瀬中)③松本雅則(郡中)

(十キロ・競走マラソンコース)
①近藤文昭②角徹③末永広久(五キロ・健康マラソンコース)
①指方悦郎②塩田大次郎③森山信孝

体育指導委員名簿

氏名	住所	電話
朝野 三郎	武部郷120	2-4378
仁田 勝俊	原郷1016	5-8961
中島 泰二	木場郷536-1	4-2738
今村 常雄	久原郷481-3	3-1427
一瀬 一春	岩松郷877	4-2048
阿比留秀敏	諏訪3丁目287-3	3-1519
仙波ミツ子	一の郷314-4	5-7475
渡海 昌俊	久原郷51	4-2548
川口 一典	武部郷1045-10	3-4737
白浜千寿子	徳泉川内郷199-2	2-4758
氏福 治昭	乾馬場町874-2	3-4600
森上 吉郎	諏訪2丁目9	3-4640
松井 晴	今富郷335-1	5-8386
江原 綏之	西大村本町338	2-2702
牧 逸馬	小路口町769-203	3-8512
前田征一郎	鬼橋町口217	5-8330
森 志義	日泊郷1102	4-0313
田川 順子	協和町813-1	3-6052
橋口 勝敏	竹松本町971	5-8223
塚崎 正紀	諏訪3丁目473-16	4-3246

※愛の献血にご協力を

献血車巡回日 5月15日 10時～12時 市役所前

※耳と言葉の相談日 5月17日(土) 午後1時～3時 福祉センター

募集

市職員

職種 用務員

受験資格 学校教育法による

中学校もしくは高等学校を

卒業した人で、昭和二十五

年四月二日～昭和三十七年

四月一日までに生まれ、普

通自動車運転免許証を有す

る男子

採用条件 市内居住者または

採用後居住できる人

受付期間 五月一日～二十日

まで

第一次試験 五月二十五日

※詳しくは人事課へ

防犯標語・防犯シンボルマーク

募集期間 五月一日～三十一

日まで

募集内容

(侵入盗(空巣ねらいなど)

の防止)をテーマにした標

語………普通ハガキに一標

語を書き、応募数は制限な

し

(防犯を象徴する標章)(防

犯シンボルマーク………大

学ノート以下の厚紙に一シ

ンボルマーク

送り先 住所、氏名、年齢、

職業(学校・学年)を記入

し、シンボルマークは折り

まげないで封書に入れ「長

崎県警察本部長崎県防犯協

会連合会(長崎市万歳町

四一八)へ

発表 八月末に入選者へ通知

主催 警察庁、全国防犯協会

連合会ほか

※詳しくは大村警察署防犯課

へ

市奨学生

資格

。市民またはその子供で高校

に在学中の人

。品行方正かつ身体強健な人

。経済的理由で学資の支弁が

困難と認められる人

貸与月額 六千円(改正の予

定)

募集期間 五月一日～二十日

まで

手続き 出願書類は教育委員

会庶務課にありますので、

各高等学校長を経由して提

出すること

※詳しくは教育委員会庶務課

へ

講習会

ラウンドダンス教室

室

日時 五月～七月の毎週水曜

日(午後七時～九時)

場所 中地区公民館

曲目 ラストワルツ、ラブ・

フォー・ツィ、ルンパリア

ン(キサスキサス)ほか

教材費 千円

定員 三十人

主催 大村フォークダンス

※詳しくは大村フォークダン

ス(☎③一七二六〇久富)

または中地区公民館へ

職業訓練指導員講習会

申込期間 五月十日まで(当

日消印有効)

受講資格 一級技能検定合

格者(一級技能士)

。十五年以上(免許職種)実

務経験者

講習期間 五月十九日～二十

四日まで(午前九時～午後

五時)

場所 長崎県立佐世保技能会

館(佐世保市千原町三三三)

講習職種 園芸科、溶接科、

板金科、自動車整備科、洋

裁科、建築科、調理科、機

械科ほか

申込先 県職業訓練課(長崎

不動産相談

市民相談コーナーで

五月から行います

不動産の売買、賃貸借に

かかる諸問題や取引上のト

ラブルなどの問題について

専門者による不動産無料相

談所を開設し、一般市民の

相談に応じますのでお気軽

にご相談下さい。

日時 (毎月第四金曜日)

五月二十三日

午後一時～四時

場所 市役所市民相談コー

ナー

担当 長崎県宅地建物取引

業会会員

相談

無料法律相談

離婚・相続など、民事・家

事その他の法律問題について

お気軽にご相談下さい。

※詳しくは財政課へ

公売

木製机など

日時 五月十六日

正午～午後一時まで

場所 市役所新館裏庭

公売物件 両袖机(十一脚)

片袖机(七脚)

入札保証金 入札金額の百分

の五以上

代金納入 落札時に即納

※詳しくは財政課へ

相談

市民相談コーナーで
すべて無料で行っていきます
お気軽にご相談下さい

行政相談

(毎月第二木曜日)

日時 五月八日

午前九時三十分～正午

法律相談

(毎月第三水曜日)

日時 五月二十一日

午前十時～午後三時

※巡回登記相談は五月十日

午後一時～四時まで鈴田

と松原出張所で行います

もよおし

■親子読書座談会

市立図書館では、小学生とお母さんを対象に親子読書座談会を開催します。

同じ年齢の児童をお持ちのお母さん多数でご参加下さい。

日時 五月十日(土)

午後二時三十分～四時

場所 市立図書館

テーマ 読書について児童の

求めること、母親は児童に何を希望するか

■徳田虎雄氏

講演会

日時 五月十四日

午後六時から

場所 市民会館ホール

対象 一般市民(入場無料)

演題 生命(いのち)だけは平等だ

講師 徳洲会理事長 徳田虎雄氏

主催 (社)大村青年会議所

後援 市教育委員会

■大村子ども劇場

子どもまつり

日時 五月五日

午前十時～午後二時

場所 三城小グラウンド

内容 フォークダンス、コー

ナーあそび(なわとび、S

ケン、陣とり)ふうせんわ

りなど

主催 大村子ども劇場

※詳しくは大村子ども劇場事

務局(☎③一七〇六三)ま

たは社会教育課へ

その他

■大村史談18号刊行

内容 イルマンニコラオとサルバトルムンデイの像、殉

教者朝長九郎兵衛、大村藩

の終末 新政府就官前後の

渡辺昇、渡辺清とその家族

の想い出、中岳の合戦雑考

長岡家先祖代々覚書、白竜

夜話、大串金山、戊辰役大

村藩北伐軍中日記抄、中尾

静摩日録、一瀬亘さんを偲

ぶ、座談会「会長一瀬亘氏

の追憶」琴海町方面史跡探

訪記、大村地方史会便り、

史談会一年の歩み、会員録

など

頒価 千円 送料百二十円

申込 現金引換または振替、

現金書留をご利用下さい。

ご寄付・ご好意ありがとうございました

香典返し

敬称略

社会福祉事業費へ

▽渡辺健二郎(小路口町・

亡母スミエ)五万円

▽平山組代表取締役社長中村キ

ク(東三城町・亡社長平山

久之助)百万円

▽丸尾和人(西本町・亡祖母橋本カ

ヲ)五万円

▽吉田ハルエ(小路口町・亡夫熊次郎)

二万円

▽内田昭雄(武部郷水計・亡母カヤ)五万円

▽峯久和代(武部郷水計・

亡夫末男)三万円

▽井手トミ(玖島郷上小路・亡夫

伊勢一)二万円

一般寄付

敬称略

社会福祉事業費へ

▽横田肇(池田二丁目)一

万四千三百三十円

▽柿本キ(田下郷)金一封

社会福祉協議会へ預託

▽赤水清春(本町二丁目)

大村子供の家へ三万七千八

百五十九円

▽若草民踊子供会

会へ

▽楠クリーン(水田町)慈

恵荘へ理髪奉仕

▽濱ロクイ(一の郷)パールハイム

へ灰皿五個、鏡一個ほか七

点

▽相田秀夫(東三城町)パールハイムへ壁掛時計一

個、テレビ一台

清和園へ

▽福島角治(乾馬場町)植

木鉢五十三鉢

▽福島秀治(奈良県天理市)ハーモニ

カ演奏

申込先 市立史料館内大村史

談会(武部郷三三三三一、

振替長崎三九二)社会教育

課内史談会係(現金引換の

み)

■中央公民館・視聴覚ライブラリー・少年センターが休館

コミュニティセンターの竣

工に伴い、中央公民館、視聴

覚ライブラリー、少年センタ

ーは、移転と開館準備のため

次の期間休館します。

休館期間 五月十二日～六月

一日まで

開館日 六月二日

■し尿汲取りを3日間休みます

し尿処理施設整備工事のため、し尿汲取り業務を五月三日、四日、五日の三日間休みます。従って汲取り日程が繰り下がります。ご協力をお願いいたします。

※詳しくは清掃課(☎④一三

一〇〇)へ

100)

5月は軽自動車税の納期です

納期内に納めましょう

税務課

